

新しい西棟（複合市民施設）基本計画 「資料編」

令和 2 年 11 月
福島市

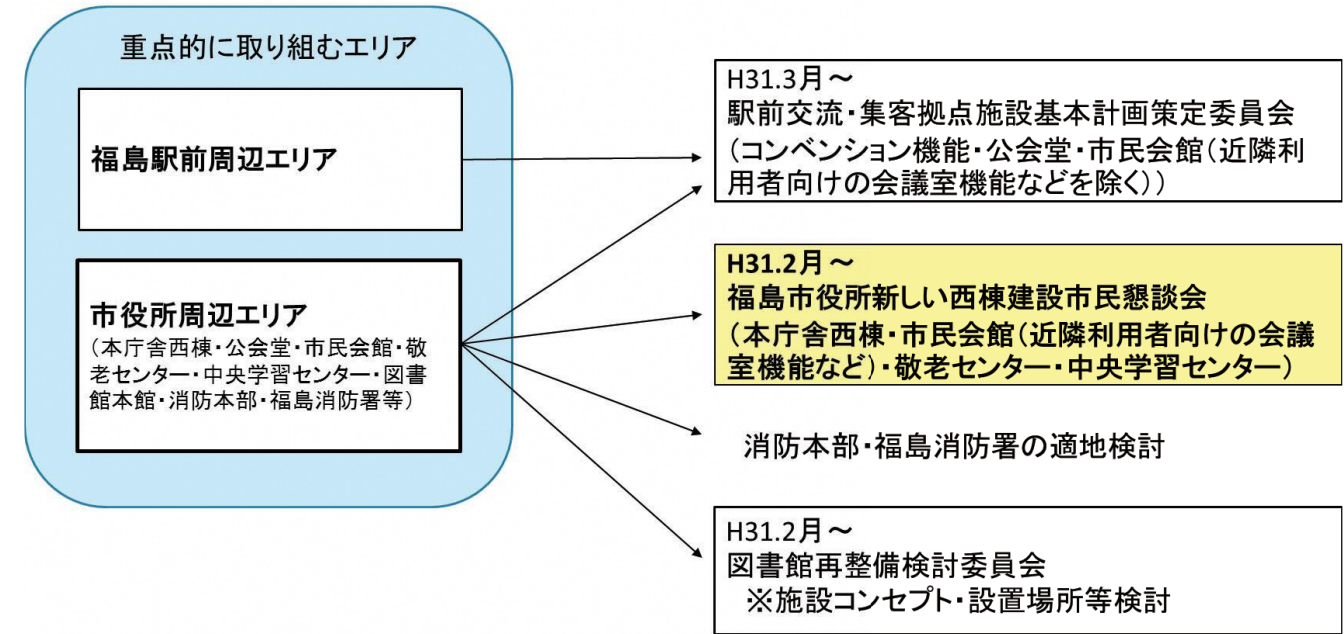
資料編 目次

1	これまでの経過	1
2	建築複合する 3 施設（市民会館・敬老センター・中央学習センター）の概要	2
3	市民アンケート結果抜粋（第 2 回市民懇談会資料より）	3～4
4	議場内レイアウトに関する様々な形式について	5～6
5	平面ゾーニング コア位置の比較	7
6	立体駐車場のパターンの検討	8～10
7	市民交流機能の整備諸室の検討	11
8	構造形式の比較	12～13
9	新しい西棟の電力引込について	14～15
10	水素エネルギー利用システムの導入検討書	16～17
11	設備供給方式の比較（熱源）	18
12	ランニングコストの検討と算出	19～20

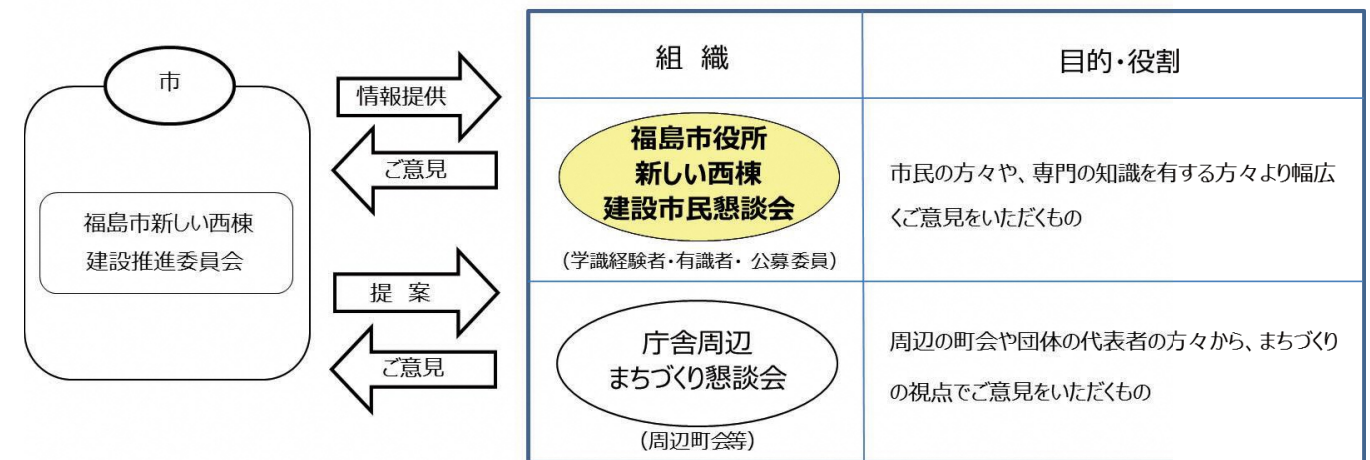
これまでの経過

昭和 42 年度	庁舎建設に関する庁舎整備基金の積立開始
平成 13 年度	福島市新庁舎建設基本構想策定
平成 19 年度	基本設計完了
平成 20 年度	実施設計完了（東西棟） 東棟建設工事着工
平成 22 年度	東棟竣工（平成 23 年 1 月 4 日開庁） 旧庁舎解体工事着工
平成 23 年度	旧庁舎解体工事完了 震災に伴う被害からの復興事業を優先するものとし、西棟建設を休止 （当初計画では平成 25 年度完成予定）
平成 30 年度	福島市公共施設の戦略的再編整備検討開始 「風格ある県都を目指すまちづくり構想」発表 福島市役所新しい西棟建設市民懇談会（平成 31 年 2 月 第 1 回会議）
令和元年度	福島市役所新しい西棟建設市民懇談会（令和元年 7 月 第 2 回会議） 福島市役所新しい西棟建設市民懇談会（令和元年 8 月 第 3 回会議 ※先進地視察） 福島市役所新しい西棟建設市民懇談会（令和元年 11 月 第 4 回会議） 福島市役所新しい西棟建設市民懇談会（令和 2 年 2 月 第 5 回会議）
令和 2 年度	福島市役所新しい西棟建設市民懇談会（令和 2 年 6 月 第 6 回会議） 「新しい西棟の各機能に関する諸元」整理

< 「風格ある県都を目指すまちづくり構想」実現に向けた検討組織 >




～福島市役所新しい西棟建設市民懇談会の位置付け～



複合する3施設（市民会館・敬老センター・中央学習センター）の概要

1. 市民会館／敬老センター（所在地：福島市霞町）

	<p>【現況】</p>
<p>【施設基礎情報】</p> <p>①昭和46年竣工／地上6階・地下1階建て</p> <p>②延床面積：6,547㎡</p> <p>③駐車台数：100台</p> <p>④施設構成：</p> <p>【市民会館】ホール2室/会議室19室/ 茶室茶道室2室/華道室/ 料理教室/音楽室</p> <p>【敬老センター】和室5室</p> <p>※市民会館のホールには、現在「さんどぱーく」が入居中。</p>	<p>1 建物性能</p> <p>①築49年で老朽化が進行しています。</p> <p>②建物の耐震性能は、旧基準で建てられたため、新基準には適合していません。</p> <p>③避難所の指定があります（市民会館：指定避難所）。</p> <p>2 利用状況等（さんどパークを除く）</p> <p>①年間利用者は市民会館が約12万人、敬老センターが約2万人で減少傾向にあります。</p> <p>②平均稼働率は、どちらの施設も全体で約40%ですが、部屋によっては数%～10%台の部屋も複数見られます。</p> <p>③類似施設が複数存在します（福島テルサ、アオウゼ、学習センター等）。</p>

2. 中央学習センター（所在地：福島市松木町）

	<p>【現況】</p>
<p>【施設基礎情報】</p> <p>①昭和34年竣工／地上3階・地下1階建て（公会堂と合築）</p> <p>②延床面積：2,009㎡</p> <p>③駐車台数：26台</p> <p>④施設構成：講義室5室/和室2室/実習室/ ホール2室</p>	<p>1 建物性能</p> <p>①築61年で老朽化が進行しています。</p> <p>②建物の耐震性能は、旧基準で建てられたため、新基準に適合していません。</p> <p>③避難所の指定があります（初期開設避難所）。</p> <p>2 利用状況等</p> <p>①年間利用者は約5万人で減少傾向にあります。</p> <p>②平均稼働率は施設全体で約40%（貸館機能のみ）です。</p> <p>③年間利用者のほかに、主催事業（講座）の年間参加者は例年約1万人です。</p> <p>④類似施設が複数存在します（こむこむ、アオウゼ、福島テルサ、市民会館等）。</p>

3施設(市民会館・敬老センター・中央学習センター)の再編整備に関する市民アンケート結果概要

【調査概要】

◆調査目的

福島市では、平成30年12月に『風格ある県都を目指すまちづくり構想』を発表し、老朽化が著しい「市民会館」「敬老センター」「中央学習センター」の3施設について、建設延期中の「市役所本庁舎西棟へ複合化を検討する」との再編整備の方向性をまとめましたが、これら3施設の再編整備の方向性検討の参考とするため、複合化や再編整備などに関する市民の意見を把握することを目的として、本調査を実施した。

◆対象者 18歳以上の市民(男女) 1,500名(住民基本台帳より無作為抽出)

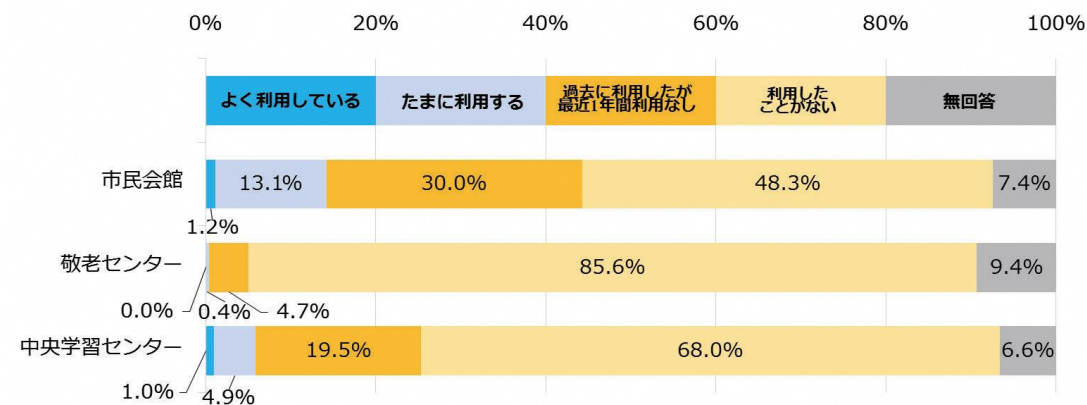
◆調査期間 平成31年2月22日(金) ~ 平成31年3月18日(月)

◆調査方法 郵送配布、郵送回収

◆有効回収数 513件(回収率:34.2%)

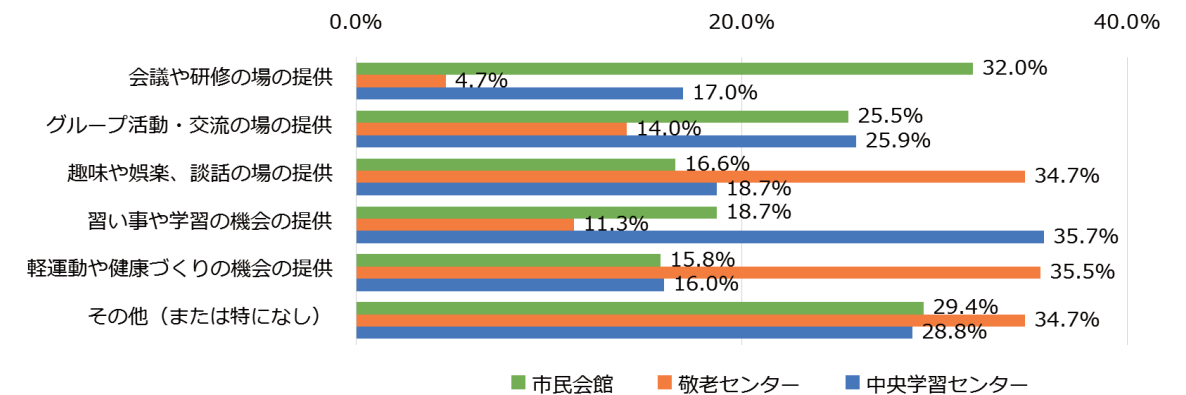
問1-1 施設の利用頻度

定期的な利用者は、市民会館 14.3% 敬老センター 0.4% 中央学習センター 5.9%
 ⇒ 全市的にみると、現状における定期的な利用者は少ない。



問6 施設に求める機能・サービス

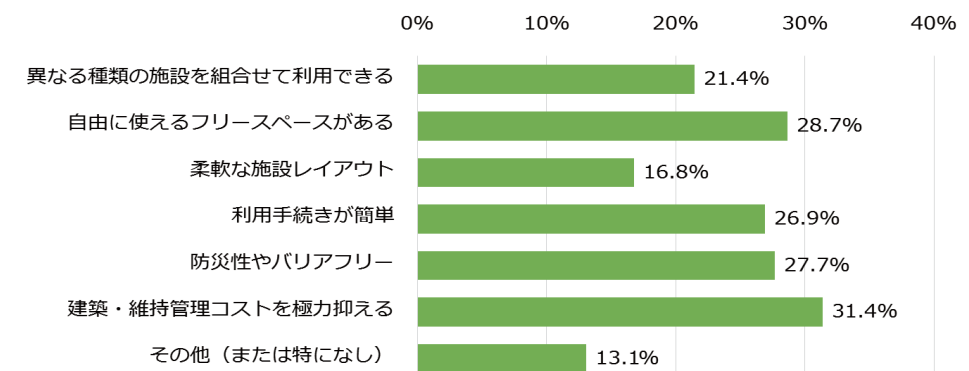
- ◆市民会館 会議や研修 32.0%
- ◆敬老センター 軽運動や健康づくり 35.5% 趣味や娯楽・談話 34.7%
- ◆中央学習センター 習い事や学習 35.7%



問7 複合化でもっとも重視すること

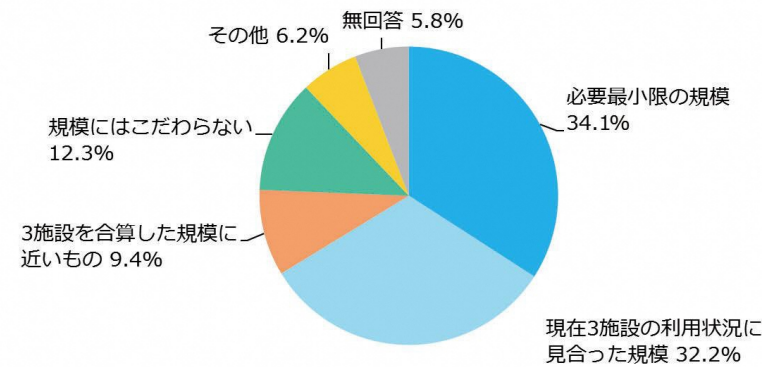
- ① 建築・維持管理コストの抑制 31.4%
- ② フリースペース 28.7%
- ③ 防災性・バリアフリー 27.7%
- ④ 利用手続きが簡単 26.9%
- ⑤ 異なる種類の施設を組合せて利用できる 21.4%

⇒ 上位5項目が20%を超えており、複合化施設に様々なニーズがある。



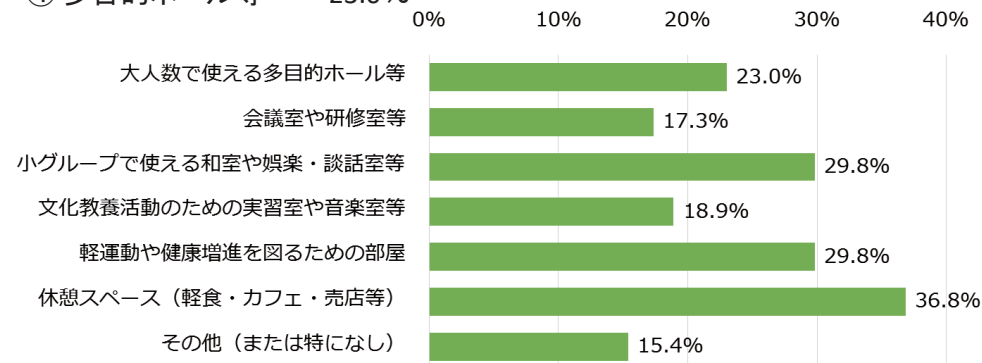
問8 複合整備の規模の考え方

- ① 必要最小限の規模 34.1% ② 現在の施設の利用状況に見合った規模 32.2%
 ⇒ 回答者の7割弱(66.3%)が過剰な施設の整備を望んでいない。



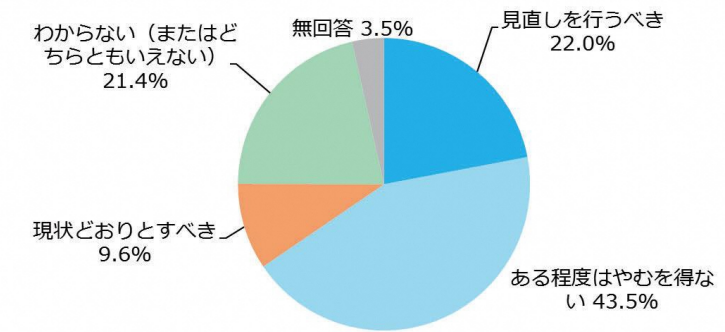
問9 複合整備で必要と考える施設機能(部屋)

- ① 休憩スペース(軽食・カフェ・売店等) 36.8%
 ⇒ 快適に時間を過ごせる環境整備が求められている
 ② 和室や娯楽・談話室 29.8% ③ 軽運動や健康増進を図るための部屋 29.8%
 ④ 多目的ホール等 23.0%



問10 複合整備にあたっての使用料の見直し(値上げ)

- ① ある程度はやむを得ない 43.5% ② 見直しを行うべき 22.0%
 ⇒ 回答者の65.5%が、複合化後の使用料の値上がりについて容認している。



問12 3施設の複合化整備への提案等(自由回答)

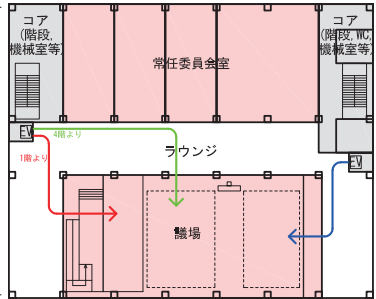
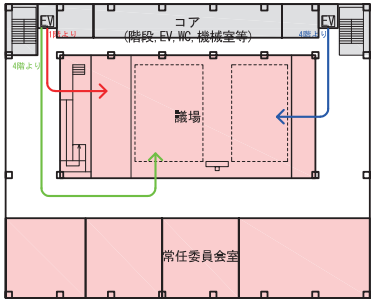
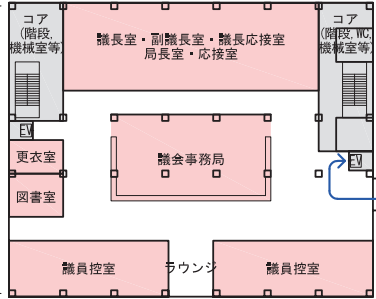
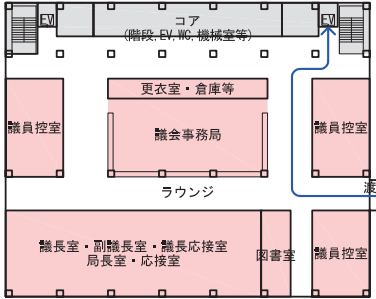
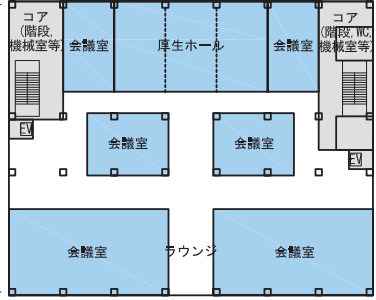
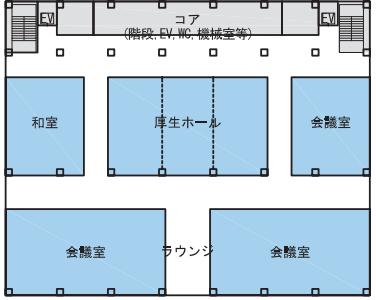
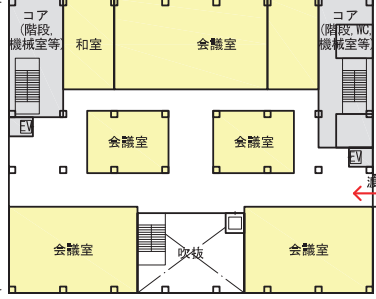
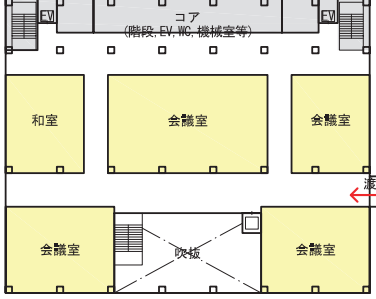
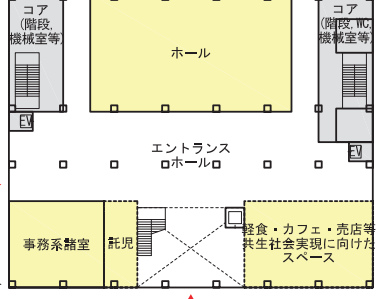
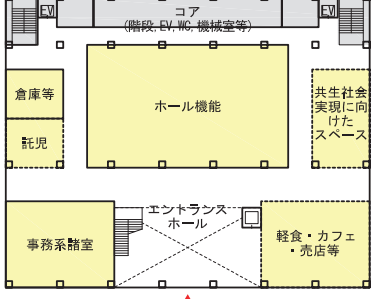
回答者 224名 (回答者全体の43.6%)

◆ 駐車場の確保を求める意見	38件	
◆ 整備後の施設の利用しやすさなどを求める意見	25件	
◆ 整備後の使用料についての意見	22件	
◆ 複合整備に賛成する意見	16件	
◆ 整備コスト・維持管理コストの縮減を求める意見	15件	
◆ 若年層が利用しやすい施設整備を求める意見	14件	
◆ 整備する機能等の縮減(廃止)を求める意見	13件	
◆ 実施事業に関する意見	11件	
◆ 整備する規模の縮減を求める意見	10件	など

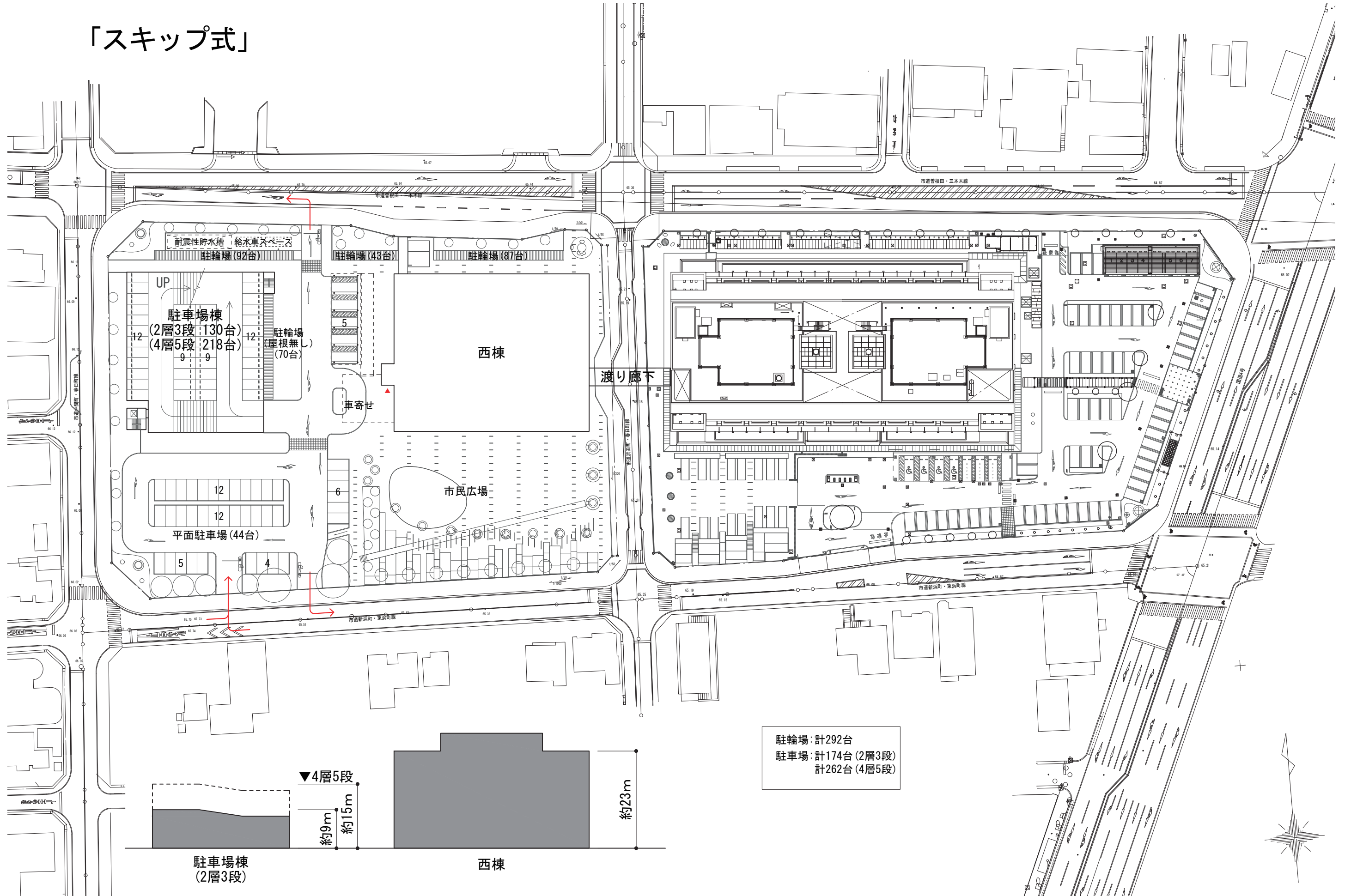
段床式(固定座席)	フラット式(可動座席)
<p>メリット ○当局側・議員席側双方からお互いが見やすく、議論が行いやすい。 ○映像・音響設備を一度設置すると、移動が不要でメンテナンスも容易。</p>	<p>メリット ○面積が大きく音響・映像設備が整備されているので、議場以外の用途でも多目的に利用することができる。 ○将来的な定数変更や用途変更に対し、比較的短期間かつローコストで対応できる。</p>
<p>デメリット ▲議場以外の使用が難しい。 ▲定数変更や多目的な用途への変更などに時間とコストがかかる。</p>	<p>デメリット ▲床がフラットなため、当局側・議員席側双方からお互いが見えづらい。 ▲レイアウト変更や他用途で使用する際は、その都度映像・音響設備の調整が必要になる。</p>
<p>事例 佐伯市・十和田市等</p>	<p>事例 東庄町 新発田市 刈羽村等</p>
<p>■佐伯市 当局側と議員席側に段差有り (議員座席27席)</p>  <p>議員席側を見る</p>  <p>当局側を見る</p> <p>■十和田市 議員席側にのみ段差有り (議員座席24席)</p>  <p>議員席側を見る</p>  <p>当局側を見る</p>	<p>■東庄町 (議員座席20席)</p>  <p>議場としての使用時</p>  <p>集会場としての使用時</p> <p>■新発田市 (議員座席28席)</p>  <p>議場として使用時</p>  <p>集会場としての使用時</p> <p>■刈羽村 (議員座席12席)</p>  <p>議場として使用時</p>  <p>会議室としての使用時</p>

① 議場内の段差の有無

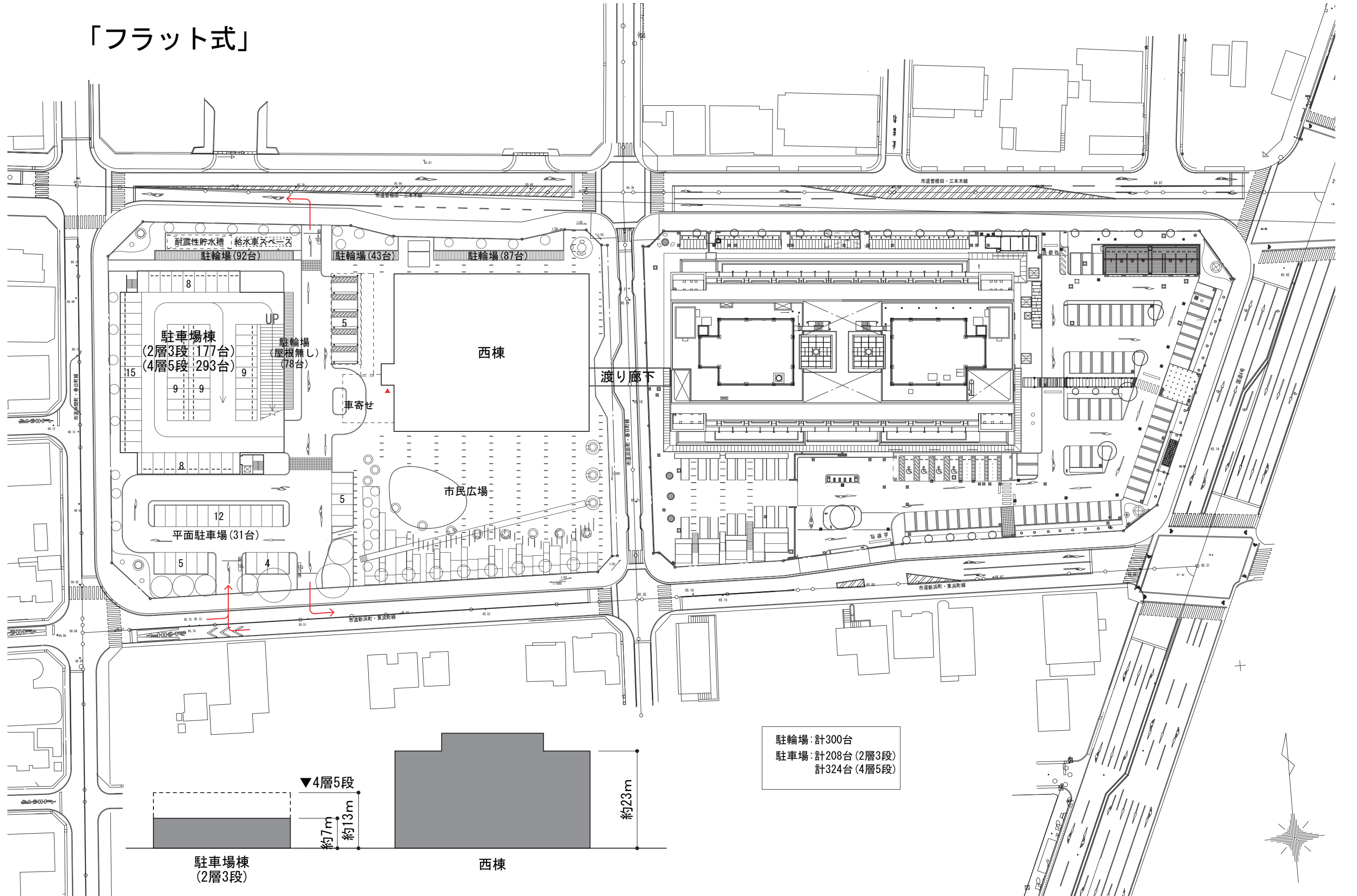
② 議長 の 位置	当局席側に配置	当局席と議員席の間に配置
	<p>メリット ○議会事務局用の座席を当局の最後尾に配置することで自然なレイアウトが可能</p> <p>デメリット ▲議長から当局側の顔が見えない。</p> <p>事例 延岡市・つくば市等</p>	<p>メリット ○議長から当局側と議員の顔が見える。</p> <p>デメリット ▲議会事務局用の座席は、当局席と議員席に対し垂直方向のレイアウトで議長席近くに設ける必要がある。 ▲現在の東棟のようなレイアウトの場合、部屋の短手方向の寸法が大きくなり、ロングスパンとなるのでイニシャルコストに与える影響が大きい。</p> <p>事例 宮古市・国見町等</p>
	<p>■延岡市（議員座席29席）</p>  <p>■つくば市（議員座席34席）</p> 	<p>■宮古市（議員座席22席）</p>  <p>■国見町（議員座席12席）</p> 
③ 傍聴 席 の 位置	議員席後方に配置	当局席と議員席の側面に配置
	<p>メリット ○議場の平面形状が長方形となるため、平面的なレイアウトが行いやすい。</p> <p>デメリット ▲傍聴席から議員の顔が見えない。</p> <p>事例 黒部市等・立川市等</p>	<p>メリット ○傍聴席から当局と議員の顔が見える。</p> <p>デメリット ▲議場の平面形状が正方形に近くなるため、短辺方向の距離も長くなり柱スパンが大きくなることでコストが上がる。 ▲現在の東棟のようなレイアウトの場合、部屋の短手方向の寸法が大きくなり、ロングスパンとなるのでイニシャルコストに与える影響が大きい。</p> <p>事例 八幡平市・酒田市等</p>
	<p>■黒部市（議員座席18席）</p>  <p>■立川市（議員座席30席）</p> 	<p>■八幡平市（議員座席24席）</p>  <p>■酒田市（議員座席30席）</p> 

階	A案 (東西コア)	B案 (北側コア)	
5	 <ul style="list-style-type: none"> ・議場が南面配置となる。 ・常任委員会室の奥行きが深くなる。 	 <ul style="list-style-type: none"> ・議場が建物の中央に配置され、ハイサイドからの採光となる。 ・常任委員会室の奥行きを適正に確保できる。 	
4	 <ul style="list-style-type: none"> ・議員控室を南側にまとめて配置。 	 <ul style="list-style-type: none"> ・議員控室が東西に分かれる。 	
3	 <ul style="list-style-type: none"> ・大きな会議室の採光が部屋の長手(北側)からとれる。 	 <ul style="list-style-type: none"> ・厚生ホールが建物中央にされるため、採光がとりづらい。(東西に寄せて配置し、短手からの採光は可能) ・小部屋は東西から採光を取れる。 	
2	 <ul style="list-style-type: none"> ・大きな会議室の採光が部屋の長手(北側)からとれる。 	 <ul style="list-style-type: none"> ・大きな会議室が建物中央にされるため、採光がとりづらい。(東西に寄せて配置し、短手からの採光は可能) ・小部屋は東西から採光をとれる。 	
1	 <ul style="list-style-type: none"> ・エントランスホールが建物中央に位置する。 ・ホールが外壁に面し、北側から採光がとれる。 	 <ul style="list-style-type: none"> ・エントランスホールが出入口に面して配置できる。 ・出入口からホールまでの距離が短い。 	
共通の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各階でEV・階段の位置を認識しやすい。 ・主に南北からの採光となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3~5階のEV・階段の位置を認識しづらい。 ・東、西、南の3面から採光が確保できる。 	

「スキップ式」



「フラット式」



駐輪場: 計300台
 駐車場: 計208台 (2層3段)
 計324台 (4層5段)

